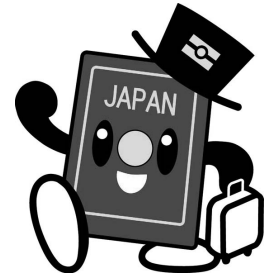


●市役所がより便利に！

パスポートの申請・受け取りは 10月から市役所本庁で



旅券(パスポート)事務の権限移譲に伴い、10月3日から市役所本庁の1階にある市民課窓口で、旅券の申請と受け取りができるようになります。

これに伴い、飛驒総合庁舎(上岡本町7)内で扱っていた旅券窓口は先月閉鎖されましたが、これまで週2回(月・木)の取扱いだったものが、平日毎日(月～金)となり、大変便利になります。

旅券(パスポート)の申請の仕方

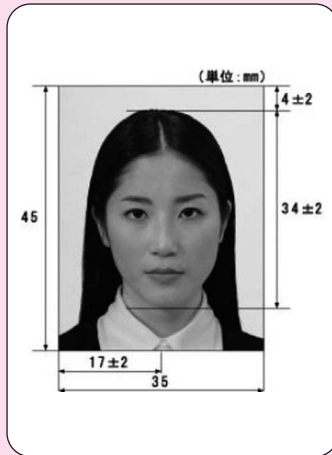
申請できる方

日本国籍を有し、高山市に住民登録されている方

申請に必要な書類

- 一般旅券発給申請書(申請書は市役所市民課と各支所地域振興課窓口にあります)
- 戸籍抄本または謄本(発行日から6カ月以内のもの)
- 顔写真1枚
 - ・6カ月以内に撮影されたもの
 - ・正面を向き、無帽、無表情のもの
 - ・背景や影のないもの
- 前回取得のパスポート(新規の方は不要です)
- 本人確認書類(コピー不可。パスポート(失効後6カ月以内まで可)や運転免許証、または健康保険証と年金手帳の2点などをお持ちください。詳しくはお問い合わせください)

*代理申請の場合は、申請者と代理人それぞれの本人確認書類が必要となります。



【取扱窓口】

市役所本庁1階市民課(旅券窓口)

*各支所ではお取り扱いできません。

【取扱日時】

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時15分

*土・日曜日、祝日、年末年始を除く

【市役所本庁で取り扱うことができる手続き】

- 一般旅券発給申請(初めて旅券を作るとき・期限切れ・残り1年未満の切り替え)
- 記載事項の訂正(氏名や本籍地などの変更)
- 査証欄を増やしたいとき
- 一般旅券の紛失などの届出

旅券の受け取りについて

申請日から土・日曜日、祝日、年末年始を除いた、8日目から受領できます。受け取りの際は、必ず本人がお越しください(代理の方は受領できません)。

受け取り時に、一般旅券受領証(申請時にお渡しします)と下記の手数料が必要となります。

◆手数料

パスポートの種類	収入印紙	岐阜県収入証紙	合計
10年用	14,000円	2,000円	16,000円
5年用(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年用(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

*収入印紙と岐阜県収入証紙は、市役所地下の売店でも購入できます。

【注意事項】

9月以前に飛驒総合庁舎で申請された方は、市役所での受け取りとなります。

お気軽にお問い合わせください。

問合先 市民課 ☎35-3612